

令和4年度 埼玉県立浦和商业高等学校 部活動に係る活動方針

◎活動の基本方針

- 目指す学校像：「グローバルに展開する経済社会において、多様な分野で幅広く活躍する商業人材の育成」を踏まえ、部活動を通じて計画的に活動し、充実した学校生活を過ごすとともに、社会にとって有用な人物の育成を図る。

◎指導体制の整備について

- 各顧問が年間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の状況把握を行う。
- 適切な顧問配置と指導体制を整える。

◎具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的を実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 熱中症対策や負傷時の対応等、校内研修を実施する。
- 効果的な活動につながる生徒対象の研修会の開催や、校外で実施される研修会・講習会・ボランティア活動等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部活動毎に徴収する部費、合宿費等）は、管理職の指導の下、保護者・生徒の了解を得た上で適切な徴収と会計報告を行う。

◎適切な休養日等の設定について

- 原則として年間を通して平日、週休日等100日以上の休養日を設ける。
- 原則として定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は禁止とする。
- 学期中は原則として平日1日以上、土日1日以上の休養日を設ける。（週末に取れないときは、振替える。）
- 1日の活動時間は、朝練を含め平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする（自主練習は除く）。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、心身のリフレッシュのために連続する3日間以上の休業日を設定する。
- 連続する活動日は原則として6日間までとする。
- 大会・コンクール等については顧問と生徒間で共通理解を図り参加する。